

令和元年10月4日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市橋本地区における
美術施設の整備に関する検討委員会
委員長 天野 太郎

アートラボはしもと後継施設の整備について（建議）

相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会では、平成30年5月から全6回にわたり、アートラボはしもとの再整備に向け、後継施設の役割や事業の充実に向けた方向性、運営体制等に関する協議を重ねてまいりました。

本委員会として後継施設の整備に係る考え方について、ここに建議します。

アートラボはしもと後継施設の整備に係る建議書

令和元年10月4日

相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会

はじめに

アートラボはしもと（以下、「現施設」という。）は、寄贈を受けた旧マンション販売センターの土地と建物を活用して、相模原市と四大学（女子美術大学・桜美林大学・多摩美術大学・東京造形大学）が基本協定を結び平成24年に開所した美術施設で、市民に向けたアート活動を通して、人材育成や魅力あるまちづくりに貢献するアートの活動拠点として、実績を積み重ねてきた施設である。

平成28年5月に策定された相模原市美術館基本構想（以下、「基本構想」という。）では、現施設で実施している文化創造・発信・交流促進や教育普及に加え、展示などの機能を充実させた新たなアートを学び、創造する場として現施設を再整備し、「（仮称）美術館（橋本）」を設置することが位置づけられた。

こうした中、相模原市が平成29年2月に策定した「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」において、民間活力の導入を前提として施設整備を検討することが位置づけられたことから、民間活力の導入により整備予定地の有効かつ高度な土地利用を図ることにより、地域の活性化を図りつつ財政負担の軽減を図るため、平成29年度にサウンディング型市場調査が実施され、その結果、現施設の再整備について民間活力の導入による複合施設化が可能であることが確認された。

そのため、相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会（以下、「本委員会」という。）では、サウンディング型市場調査や平成30年度に実施した市民からの意見募集で寄せられた施設整備の考え方や配置する諸室のイメージに関する意見内容のほか、現施設で実施してきた事業に対する第三者委員会からの評価結果などを踏まえて、再整備後の施設（以下、「後継施設」という。）における事業の方向性や後継施設の運営体制、配置する諸室、民間活力導入に係る事業者の募集内容等について検討を行った。

ここで、本委員会として後継施設の整備に係る考え方について、協議がまとまったことから建議書としてまとめることにした。

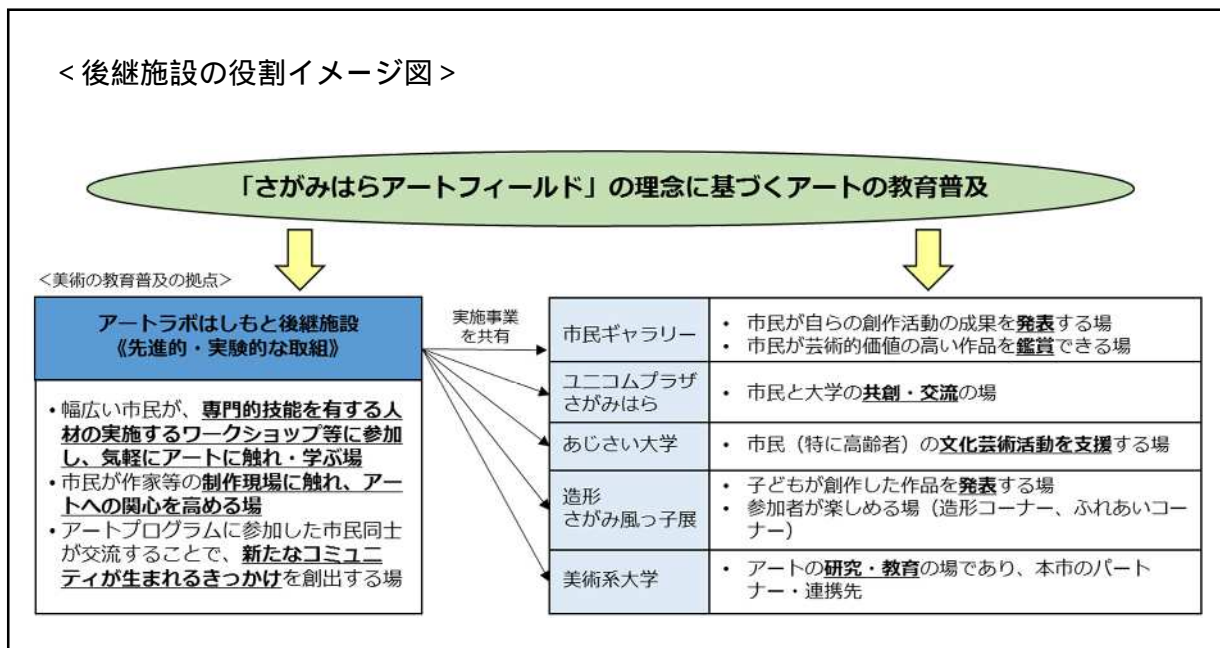
1 後継施設の役割と名称に関すること

現施設は、これまで市民との連携や交流による新たなアートの学びと創造の場の実現に向けて取り組んできており、「ラボ（研究所）」として、実験的な事業に取り組む姿勢は外部評価においても高い評価を得ている。

基本構想で掲げる、「さがみはらアートフィールド」を実現するため、後継施設では幅広い市民が専門的スキルを有する学芸員、アーティスト、美術系大学生等の実施する展覧会やワークショップ、対話型プログラム等に参加し、気軽にアートに触れ、学ぶ機会を創出することを目指し、現施設の機能を継承することが望まれる。

後継施設は、若手アーティストや美術系大学生の「開かれた活動の場」として整備し、市民が作家との交流によりアートへの関心を高めること、さらに、アートプログラムを通じて市民相互における新たなコミュニティづくりのきっかけになることが望ましい。また、施設での事業に拘らず文化活動のハブとなるよう活動体としての意識を持ちながら、広域的なアウトリーチ事業等に取り組まれることを期待する。

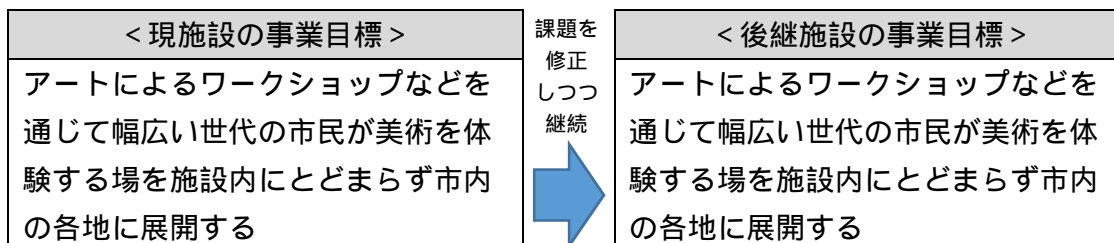
一方で、施設の名称については、基本構想で「(仮称)美術館(橋本)」とされているが、後継施設は教育普及機能を中心とした美術施設であり、美術作品の管理や収集、展示を行う一般的な美術館と異なることから、美術館という名称は用いないことが望まれる。本施設が開設から7年が過ぎ、市民に一定程度浸透している状況を踏まえ、引き続き「アートラボはしもと」とする方が施設に相応しいと考える。



2 後継施設の事業目標に関すること

後継施設における事業については、引き続き先進的・実験的な事業に取り組まれることが望ましいため、現施設の事業目標をベースとして、以下のとおり整理した。

事業目標 1 について

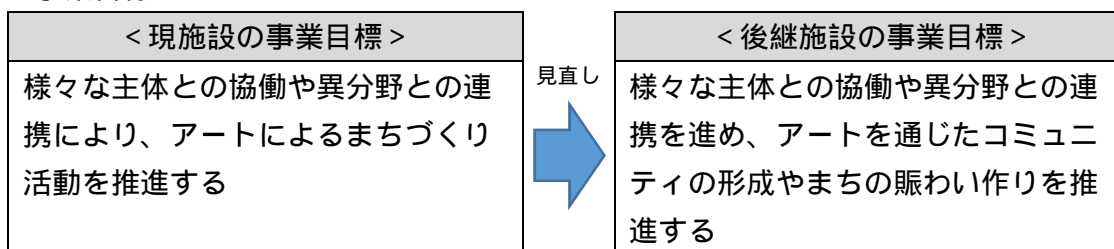


開館以来、主催・共催・協力等、様々な関わり方で、多様なワークショップ等を数多く実施してきており、子どものみならず、商店街関係者、地域住民や高齢者を対象としたワークショップや、大人の来場者が多い SUPER OPEN STUDIO など、幅広い世代を対象として取組がされてきた。

一方で、アウトリーチ事業や異分野連携については、事業実施に伴う調整力が必要であり、学芸員による自前での実施にこだわらず、専門性を持つ外部の人に依頼する、市民と協働で行うなど、運営体制の強化を図る必要がある。

そのため、課題はあるものの運営体制の強化を図りつつ、現在の事業目標を継続し、引き続き幅広い市民を対象とした事業を、施設内にとどまらずに広く展開されることが望まれる。

事業目標 2 について



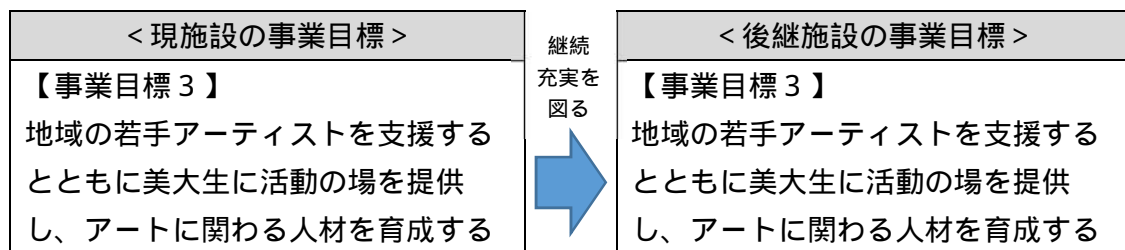
様々な主体との協働として、基本協定を結ぶ四大学の主催事業をはじめ、学生企画展や全市立小・中学校が参加する野外作品展である造形「さがみ風っ子展」等への参加など、様々な事業が実施されてきた。また、商店街の活性化に係る事業や様々な職業の市民、JAXA、農業者、市関係機関など、異分野との連携により多様な事業も行われてきた。

一方で、外部評価では、小規模なアートラボ事業において、政令市のまちづくりを目標にすることに無理があり、具体的なまちづくりの成果をアートラボ事業に求めるべきではないとの指摘があった。

そのため、後継施設がハブとなり、様々な主体との協働や異分野との連携を進めることで、アートを通じたコミュニティの形成やまちの賑わい作りを推進する方針に見直す必要がある。

また、まちの賑わい作りの推進にあたり、後継施設が、美術系大学が多く集まる地域特性を活かし、現在の位置にとどまることも踏まえると、全市域において均質な活動成果を求めることは現実的ではなく、これまでどおり橋本地区を中心に先進的・実験的な取組を行うことが望ましい。全市的なアートによるまちづくりについては、将来的に各地域の特性を踏まえた中で、国の諸制度等も注視しながら、橋本地区における取組事例をモデルとしながら展開することを検討されたい。

事業目標3について



地域の若手アーティストの支援や美大生への活動の場の提供については、SUPER OPEN STUDIO、アートラボライブショー、学生企画展の実施のほか、小・中・高校、地域の商店街等の団体、市関係機関等との連携事業において、様々な活動の場が提供されてきたが、質・量ともに充分とは言えない状況である。

現在より一歩踏み込んだ支援を行う方策としては、アーティストや美大生が制作をしやすい環境づくり、社会人となっても創作できる環境づくり、アートプログラムを通じて市民同士の間で新たなコミュニティが作られるきっかけとなる環境整備に努めるとともに、民間事業者との連携などについても検討する必要がある。

また、これまで実施してきた事例をアーカイブ化し、広く情報を発信するとともに、今後の事業にそのノウハウを活用することが可能となるよう取組の充実を図られたい。

これまでの様々な実験的な取組により、人材育成に資する事業等が複数形作られてきた実績を踏まえ、外部評価にもあるとおり事業目標は継続しつつ、取組内容の充実を図ることが望まれる。

3 後継施設で実施する事業に関すること

後継施設で実施する事業については、引き続き先進的・実験的な事業実施に取り組まれることが望ましい。今後は、ワークショップ参加者層や施設利用者層の拡大を図るとともに、アウトリーチ事業の充実や幅広い市民が事業運営への関わりを持つなど、これまでの取組の更なる充実に務めることが重要である。

そのため、市民が後継施設に求めることを引き続き調査しながら、事業目標の達成に向け実施する事業の改善や充実に図られたい。

<改善・充実の方向性>

ワークショップ参加者層・施設利用者層の拡大

アウトリーチ事業の充実

連携先の拡充

より幅広い層の市民の事業運営への関わり

作家・大学生の支援・人材育成

情報発信

年間を通してアートに触れられる仕組み

専門性の高い事業等について一部有料化

民間活力の導入

4 後継施設に設置する諸室や設備に関すること

マンション販売センターだった建物の寄贈を受け設置した施設であり、現在は、創意工夫により活用しているものの、各部屋の稼働率は低く、バックヤードが不足しているほか、大人数を対象としたワークショップを実施する部屋がないなど、美術施設として効率的な施設内容にはなっていないという課題がある。

そのため、現施設の諸室に分散する機能を一定程度集約し、効率的な運営が可能な施設とする一方、バックヤードなど現在不足している設備を追加し、実施すべき事業が十分展開することが可能な施設内容とすることが望まれる。

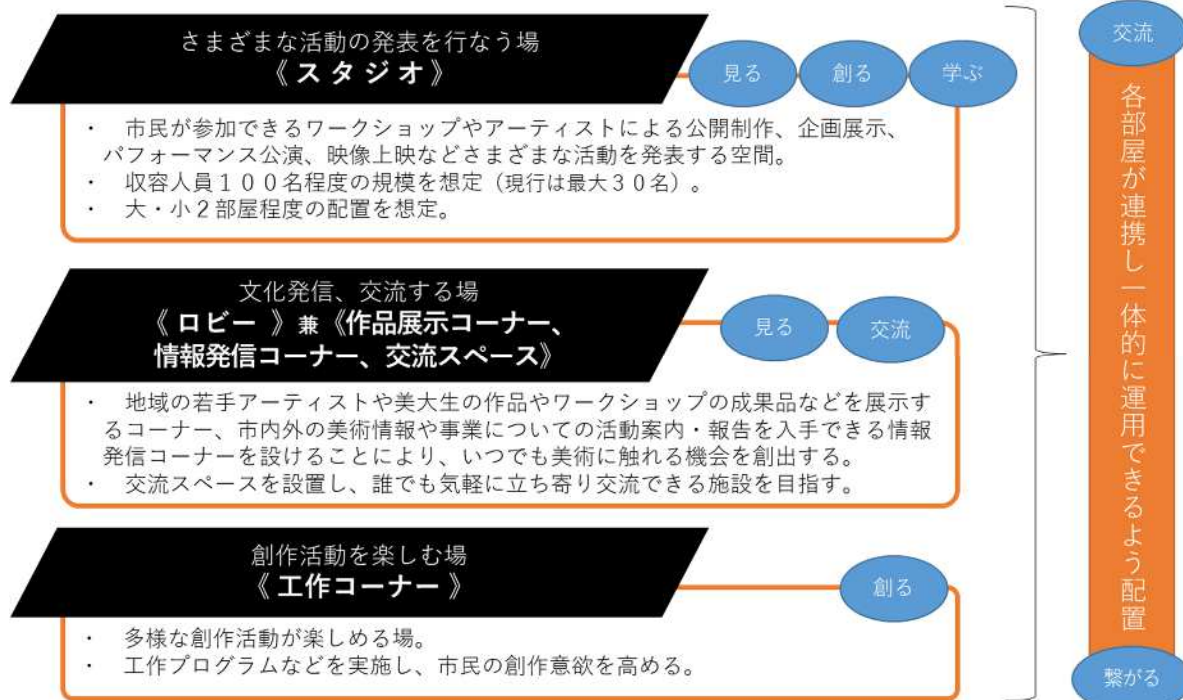
また、民間活力の導入により官民合築の施設となる場合は、後継施設部分を1階または1階及び2階に設置するとともに、隣接する公園についても一体的な活用が図られ、市民が集いアートを通じた活発な交流が生まれる施設となるよう取り組まれたい。

併せて、ボランティアや大学生等が後継施設を利用しやすくするため、諸室あるいは

設備を設置し、施設利用の定着を図るとともに、作品展示や映像投影を行うため、可動式の壁面などの設備の設置に留意されたい。

一方で、作り込んだ過度な整備は行わず、現施設のように自由な発想により、様々な事業に幅広く使用することが可能となるよう設計されたい。

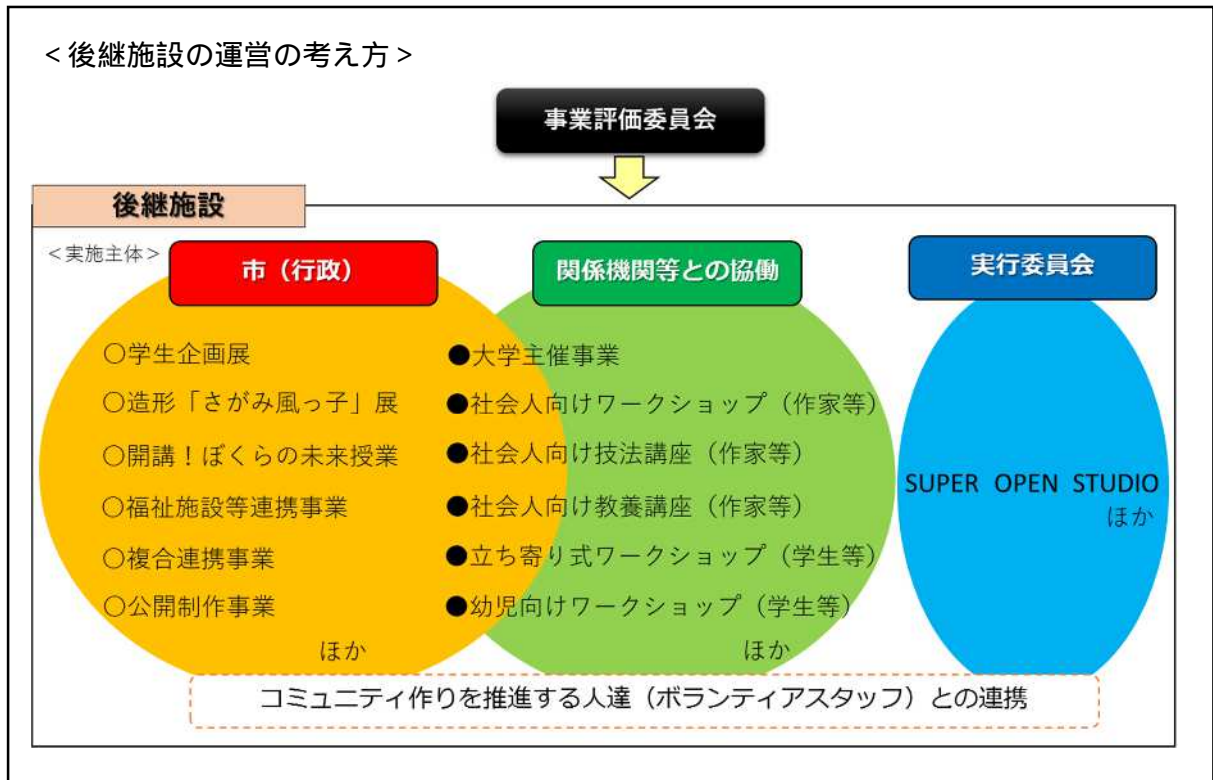
< 後継施設に配置する諸室のイメージ >



想定諸室	仕様
スタジオ (大)	収容100名程度のスペース、移動壁による間仕切りが可能なスペース展示・ワークショップも使用可
スタジオ (小)	収容40~60名程度のスペース、展示・ワークショップのほか、舞台公演・映像上映にも使用可
ロビー	作品展示コーナー 地域の若手アーティストや美大生などの活動を作品展示等により紹介するコーナー
	情報発信コーナー 市内外の美術情報発信コーナー、事業予告・報告コーナー
	交流スペース 誰でも気軽に立ち寄れる休憩コーナー
作業室 (制作工房)	木工・塗装などの創作活動スペース兼材料倉庫 (パネルソー等専門的設備)
工作コーナー	気軽に立ち寄り参加できる工作コーナー
倉庫 (バックヤード)	ワークショップ、プログラムに必要な物品を収納
会議室	各種セミナー、会議、講座、シンポジウムなどを実施するための60名程度が収容できる会議室
ロッカー・トイレ	施設利用者用
搬入出スペース	資材を搬入出するスペース
事務室	受付、館内の案内
スタッフルーム	アートラボスタッフと事業参加者とのミーティングや簡単な作業を行えるスペース

5 後継施設の運営体制に関すること

後継施設で実施する事業の拡充又は改善等を図るにあたり、運営の考え方として、市主体事業のほかに関係機関等との協働や実行委員会による事業を実施することや、市民ボランティアとの連携を図り、運営体制の強化を図っていくことは重要である。



また、後継施設では大学や地域と連携を図りながら実施する事業も想定されるが、市と関係機関との役割分担を明確にし、施設スタッフ主導で企画立案するなど協働による事業を展開する必要がある。活動を活発化させていくため、職員数の増員を検討するとともに、美術専門員やテクニシャン(技術指導員)、広報兼デザイナーなどの専門職員を採用する際は、必ずしも資格を有することを条件として設定せず、活動経験や能力を重視する必要がある。併せて、後継施設に配置する職員体制として民間との調整経験があるなど、コミュニケーション能力に長けた職員の配置に留意されたい。

今後は、内製化する業務と外部委託する業務を適切に判断するとともに、プロジェクトリーダーを外部から受け入れるなど、個別の事業実施にあたり外部委託を活用する場合は、委託先を的確に管理することが可能な能力を持つ職員を配置するよう留意されたい。また、全ての事業を直営で実施するのではなく、柔軟な事業実施を検討されたい。

こうした体制の強化を図りつつ、これらがより有効に機能するため、有識者で構成する外部評価委員会を設置し、実施事業や施設運営等に対する評価を毎年度実施することは、必要不可欠であり、設置について検討されたい。

6 後継施設の整備を行う事業者募集に係る条件に関すること

後継施設の整備にあたり、複合施設の整備事業者の募集を行う際は、併設する民間施設の業種・業態によって、各フロアに求められるスペースが異なることが予想され、幅広く事業者の参加を促すため、後継施設に関する過度に厳しい条件を課すことはせず、ある程度の自由度を残す必要がある。

また、整備、運営の両面において官民の建設的な関係構築、相乗効果の発揮を目指すことも重要なことである。

そのため、本方式においては、これまでに記載した後継施設で想定している諸室要件、配置条件、使い勝手や運営イメージを民間事業者にしっかりと伝えることが肝要であり、後継施設と民間施設が共存しうる施設イメージを共有することが重要となる。

こうしたことから、複合施設や後継施設の設計にあたり、適切な期間の確保とこれまでの取組を活かせる設計者の参画が可能となるよう留意されたい。

また、後継施設と民間施設との親和性や公益性、相乗効果のある機能の導入について条件等に盛り込むとともに、民間事業者に事業収支計画を提出させ、計画期間満了まで継続して履行させることで、後継施設の運営に影響を及ぼすことがないよう担保されたい。併せて、良好な創作環境が民間施設により阻害されることが無いよう留意されたい。

7 総括

これまでのアトラボはしもとは「ラボ（研究所）」として、アート活動を通じた人材育成や魅力あるまちづくりに貢献するアートの活動拠点として、市民や大学等との連携や交流を図り、先進的・実験的な取組を行うことで、新たなアートの学びと創造の場としての役割を担ってきた。

後継施設では、これまで以上に、幅広い市民が専門的技能を有する人材が実施する事業に参加し、気軽にアートに触れ・学ぶことによりアートへの関心を高めるとともに、市民同士の交流により新たなコミュニティが生まれるきっかけを創出する場となることが望まれる。

こうしたことから、本委員会での議論を十分に踏まえ、後継施設が美術の教育普及、人材育成の核施設として機能し、新たに掲げた事業目標を達成することにより、相模原市の文化の振興に大きく寄与する施設となるようハード・ソフト両面での再整備に向けた着実な取組を期待し、ここに建議する。

相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	団 体 名 等	備 考
天野 太郎	横浜市民ギャラリーあざみ野 主席学芸員	(委員長) 元・横浜美術館 主席学芸員
小林 貴史	東京造形大学教授	元・造形教育センター 委員長
浜田 弘明	桜美林大学リベラルアーツ学群教授	元・相模原市立博物館 学芸員
日沼 禎子	女子美術大学芸術学部教授	元・国際芸術センター 青森 学芸員
森脇 裕之	多摩美術大学美術学部教授	(副委員長) 元・美術館基本構想 検討委員
山岸 綾	法政大学デザイン工学部兼任講師	工学院大学建築学部 非常勤講師